

新市建設計画とは

2市2町の合併後の新市を建設していくためのマスタープランとして、将来ビジョンや施策の方向性等を示し、まちづくりの基本的な指針となるものです。

計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」(合併特例法)第3条第1項及び第5条の規定に基づき作成するもので、西条市、東予市、丹原町及び小松町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、2市2町の速やかな一体性を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお計画の策定に当たっては、各市町の総合計画をはじめ、国、県及び上位計画との整合性を図りながら、住民の意向を十分に踏まえた、新しい時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進する上での指針を示すものとしています。

計画の構成

本計画は、新市を建設していくための「基本方針」や、その基本方針を実現するための「主要施策」、「公共施設の統合整備」及び「財政計画」を中心に構成しています。

計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10カ年度に係るものとしています。